

平成 26 年 1 月 吉日

お客様各位

消費税率引上げに係る年会費についてのご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 26 年 4 月 1 日の消費税率引き上げに係る弊社会員サービスの年会費の取り扱いを下記の通りとさせていただきますこととなりましたのでご案内いたします。

会員様および入会をご検討のお客様におかれましてはご理解賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

弊社会員サービスの年会費 60,000 円（税抜価格）につきまして、平成 26 年 4 月以降は、新税率適用価格にてご案内させていただくことになりました。

平成 26 年 2 月 28 日までにご入会の会員様につきましては、ご入会翌月に、年会費を消費税率 5%適用価格 63,000 円（税込）にてご案内いたします。また、平成 26 年 4 月以降の年会費消費税につきましては、下記の通り、平成 26 年 4 月に新税率と旧税率の差額 3%相当を、別途請求させていただきます。

【 年会費差額消費税のご請求について 】

■ 対 象：平成 26 年 2 月 28 日までにご入会のお客様

■ お手続方法：ご指定口座からの口座振替

※年会費を振込みでお支払いいただいている会員様はお振込み（手数料はご負担いただきます。）

→ 平成 26 年 1 月にご入会のお客様

口座振替日	内容	金額
平成 26 年 2 月 24 日	年会費（平成 26 年 2 月～平成 27 年 1 月）	63,000 円（税込）
平成 26 年 4 月 23 日	差額消費税（平成 26 年 4 月～平成 27 年 1 月）	1,500 円（税）

→ 平成 26 年 2 月にご入会のお客様

口座振替日	内容	金額
平成 26 年 3 月 24 日	年会費（平成 26 年 3 月～平成 27 年 2 月）	63,000 円（税込）
平成 26 年 4 月 23 日	差額消費税（平成 26 年 4 月～平成 27 年 2 月）	1,650 円（税）

【 平成 26 年 3 月 1 日以降にご入会のお客様について 】

年会費は、ご入会翌月に新税率適用価格 64,800 円（税込）にてご案内させていただきます。

→ 平成 26 年 3 月にご入会のお客様

口座振替日	内容	金額
平成 26 年 4 月 23 日	年会費（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）	64,800 円（税込）

以上

（本件に関してのお問合せ）
りそな総合研究所 株式会社
会員・研修事業部
会員事業担当
TEL 03-5653-3952
TEL 06-6203-3022